

介護職員等特定処遇改善加算 見える化について

加算の取得状況については「介護サービス情報公表システム」にて公表するものとし、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容は以下の通りとします。

区分	内容	法人の取り組み
入職促進	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	無資格者や60歳以上の介護職員としての受け入れの実施
資質の向上 やキャリア アップ	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	業務内での実務者研修、喀痰吸引、認知症ケア等の外部研修の受講支援の実施
両立支援・ 多様な働き 方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇の取得日数が少ない者及び事業所管理者へ、取得を促すよう周知
腰痛を含む 心身の健康 管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	年2回の全職員会議内で腰痛予防学習会の開催、介護用リフトや福祉用具を導入し、使用方法等の研修の実施
生産性向上 のための業 務改善の取 り組み	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などの他、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	介護てつだい隊（介護業務以外の洗い物・ベッドメイキング・障子の張替・花壇や庭木の整備等実施）の雇用
やりがい・ 働きがいの 醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	チーム会議、部門会議、職責者会議等により、職場内でコミュニケーションを図る